

第1回柴田町総合計画審議会

令和4年7月14日（木）

【出席委員】（18人）

武田 則男、根元 俊一、阿部 道、大槻 尚之、大槻 善之、大沼 耕一、木島 基子、
小泉 清一、西條 敏剛、佐藤 芳、三浦 きみ子、宮沢 秀夫、風見 正三、
弓田 恵里香、笠松 直子、菊田 升三、佐久間 楓、中村 紀香

【欠席委員】（2人）

大沼 健兒、平間 誠貴

【町出席者】

町長 滝口 茂（途中退席）

【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 沖館 淳一、企画班長 熊谷 英樹、
主事 大森 観月、主事 山口 優介、主事 尾形 蒼真

【日程】

○辞令交付式

○第1回柴田町総合計画審議会

1 開会

2 町長あいさつ

3 委員の紹介（自己紹介）

4 会長及び副会長の互選

（会長及び副会長のあいさつ）

5 議題

（1） 審議会の進め方について（審議会の公開・会議録の公開）

（2） 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定方針、策定スケジュール等について

（3） 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定に係るまちづくりアンケート調査について

6 その他

7 閉会

— 午後3時01分 開 会 —

■辞令交付式

（名簿順に滝口町長から辞令交付）

■第1回柴田町総合計画審議会

1 開会

2 町長あいさつ

○滝口町長 皆様には、柴田町総合計画審議会委員ということでよろしくお願ひしたいと思
います。それぞれの立場からご意見をいただきまして、柴田町の総合計画、令和5年度から令
和8年度までの4年間の後期計画について、柴田町が目指すべき方向性を、意見を出し合っ

いただいて、一つの方向性を決めていきたいというふうに思っているところでございます。

実は、柴田町でございますが、5月31日に都市計画マスタープラン、立地適正化計画を公表しています。それは、宮城県では大崎市に次いで2番目ということになります。2番目で、町でつくるのは初めてということでございます。というのは、ここの中に防災計画、柴田町は令和元年台風19号で水害がありましたので、そこに防災指針というのを盛り込んでいるのは、実は宮城県で初めてということでございます。そういった意味で、具体的な計画をつくっているということでございます。

実は、この次の段階、先ほど言った総合計画、計画をつくっても絵に描いた餅にならないようにするために、やはり具体的な経営計画に持っていく必要があるということでございます。その計画は、国できちっと事業化する項目がありますので、次の段階として都市再生整備計画というものをつくって、その計画をつくると都市構造再編集中支援事業という国のお金、補助金2分の1がつくということになりますので、そこを目指していこうというふうにしております。

そして、今、また患者が増えておりますけれども、アフターコロナの時代を見据えていかなければならない、今、そういった意味で、2つの流れが交錯している時代に我々は生きているということだと思っております。

1つは、マイナス面であれば、喫緊の課題としてコロナ禍、物価高がありますけれども、この地方都市を取り巻く大きなマイナス面は、やはり人口が減ってきていると、その影響が、徐々に徐々に地域経済に影響を及ぼしているということでございます。もう一つは、コミュニティが崩壊しつつあるということです。区長さんもいらっしゃいますけれども、頑張っているんですが、残念ながら人と人との絆が薄れかかっているというのが、大きなマイナス面でございます。

もう一方で、世界的な流れということになりますと、SDGs、最近テレビでよく聞くと思うんですが、持続可能な開発目標ということであります。これは世界の話なんだけれども、実は小さな自治体にまで影響を及ぼすということです。それから、カーボンニュートラル、地球温暖化の問題も、今までは我々はちょっと関係ないみたいに思っていたんですが、実際に台風19号のあの雨の降り方、昨日の雨の降り方を見ますと、そこも視野に入れていかなければならない。

もう一つは、デジタル化ということです。今、私もちょっと遅れておりますが、若い人の中には、本当にデジタル化が進展して生活が大きく変わろうとしていると。ですから、この2つ

の流れを見据えた上で、柴田町の4年間、どういうまちをつかっていったらいいのかというのを、皆さんからご意見をいただきたいというふうに思っております。

これは、私の考えですが、これからは、やはり美しくて、元気で、快適なガーデンシティというものが、私は、地方都市にふさわしいんじゃないかと、これは私の意見ですからね、これについて、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

そういう都市の器をつくった上で、その器の中で、町民一人一人が、踊るといったら変ですけども、充実した人生を送れるようにしていくのが将来のまちではないかなと。それを創造性、クリエイティブタウンと呼んでおりますけれども、ですから器をつくった上で、いろんな人が器の中で人生が充実できるようなもの、そして新たな文化を柴田町からつくっていく、そういうクリエイティブなまち、クリエイティブタウン、そういうのをつかっていって、人が集まって意見を交わして、そして新たな文化、柴田町はこうしていくという、そういう動きが、この4年間の中でできたら最高の計画になるのではないかなというふうに思っております。

柴田町のまちづくりは、行政だけではできません。町民、民間企業、柴田町の特徴は仙台大学があると、それから宮城大学にもネットワークがあるということでございます。ですから、それに専門家の意見を加えながら、これからの4年間の計画を、皆さんの意見を踏まえながら策定させていただければなというふうに思っております。

短い期間でありますけれども、自分のそれぞれの立場から意見を出し合って、活発な中での審議会になることをご期待申し上げまして、私からのお願いとさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の紹介（自己紹介）

○事務局 次に、次第の3、委員の紹介に入ります。委員に任命されました皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。

資料1の名簿の順番をお願いいたします。

初めに、柴田町教育長職務代理人、武田則男様。

○武田委員 ご紹介いただきましたナンバー1の武田則男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、柴田町農業委員会会長職務代理人、根元俊一様。

○根元委員 今、紹介ありました農業委員の根元です。住まいは、通称三名生地区と言われている阿武隈川沿いの中名生というところに住んでおりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町行政区長会副会長、阿部道様。

○阿部委員 皆様、こんにちは。私、こういう席に初めて関わらせていただいたんですけども、私の住んでいる場所は、白石川と阿武隈川のちょうど境目辺り、下名生字剣水・剣崎の水害がとっても多い場所なんです。いろんな意見を集約していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町老人クラブ連合会会長、大槻尚之様。

○大槻（尚之）委員 大槻尚之です。どうぞよろしくお願いいたします。老人クラブは、今、大変な時期に来ておりまして、人数も減っている、クラブ数も減って、これからどうやっていくかという、老人のまちづくりといいますか、そういうことを今、個人的には考えているところです。是非ご意見いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町商工会理事、大槻善之様。

○大槻（善之）委員 皆さん、こんにちは。柴田町商工会から参加させていただくことになりました大槻善之と申します。会社のほうが柴田町のほうにありまして、製造業を行っている会社になっております。いろいろな意見、考えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町医師団団長の大沼健兒様は、本日欠席でございます。

次に、みやぎ仙南農業協同組合柴田地区代表理事、大沼耕一様。

○大沼委員 大沼耕一です。船迫という地区で専業農家をやっています。農業も、たった今、町長さんからもありましたけれども、やはりカーボンニュートラルなり、デジタル化なり、大変いろんな問題を抱えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町民生委員児童委員協議会副会長、木島基子様。

○木島委員 木島基子と申します。よろしくお願いいたします。民生委員協議会では、コロナ禍、皆さんが孤立しないような体制をつくっていききたいと日々努力しております。よろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町観光物産協会会長、小泉清一様。

○小泉委員 小泉清一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今、観光物産協会では、町民の皆さんと一緒に、花のまち柴田を目指して頑張らせていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町体育協会常任理事長、西條敏剛様。

○西條委員 西條敏剛と申します。よろしくお願いいたします。体育協会からは、前回の審議会

に引き続いて、委員として充てられましたということです。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町社会福祉協議会常務理事兼事務局長、佐藤芳様。

○佐藤委員 皆様、こんにちは。社会福祉協議会事務局長の佐藤芳と申します。よろしくお願いいたします。本来であれば、社会福祉協議会会長であります武田則男様がこちらの席にということだったんですが、今回は教育委員会の委員枠で、職務代理者ということでございますので、社会福祉協議会からは事務局長が出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町小中学校父母教師会連絡協議会会長、平間誠貴様は、後ほどお見えになります。

次に、柴田町婦人防火クラブ連合会副会長、三浦きみ子様。

○三浦委員 三浦きみ子と申します。よろしくお願いいたします。私たち婦人防火クラブも防火防災に努めておりますが、今日もどなたかがおっしゃいましたように、高齢化や働いている方が多くなって、防火クラブに入る方が少なくなったため、続けていくことが困難になってきているということで、自主防災に入る区が多くなってきています。でも、防火クラブというのは、全国的なことでありますので、その辺は、区長さん方もいらしていますので、自主防災に入る前に防火クラブの存続を考えていただきたいと思います。婦人防火クラブは防火防災に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 柴田町文化協会を代表しまして、宮沢秀夫様。

○宮沢委員 宮沢秀夫と申します。よろしくお願いいたします。柴田町文化協会に加盟しております奥州柴田一番太鼓という和太鼓グループの代表を務めておりまして、そのご縁で今回委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、学識経験の方々となります。

宮城大学理事兼副学長で事業構想学研究科教授の風見正三様。

○風見委員 皆様、こんにちは。宮城大学理事兼副学長の風見でございます。柴田町とのご縁は総合計画の前期基本計画からとなります。本日も、蔵王の山並みや柴田町の和やかな景色を楽しみにまいりました。私の専門は、建築、都市計画、都市経営ですが、その中でも、田園都市論を主に研究しており、その意味からも、柴田町の試みは高く評価しております。引き続き、より良い総合計画となるよう、尽力して参りますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 仙台大学准教授、弓田恵里香様。

○弓田委員 皆さん、こんにちは。仙台大学体育学部スポーツマネジメント・コース所属の

弓田恵里香と申します。私は、出身は大阪なんですけれども、2011年の震災の年からこちら宮城に来ていまして、もう10年以上になります。実は、旧姓が柴田といいまして、こちらの柴田町に非常に縁を感じて、こちらにやってまいりました。今、このように総合計画に携わるということで、大変意欲を感じております。専門はスポーツマネジメントということで、スポーツマーケティングというところで、研究テーマはスポーツとまちづくり、スポーツマーケティングというのは最近流行りでちよくちよく耳にすることも多いと思うんですけれども、そういったスポーツあるいは健康という観点から、少しでもお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、公募による委員の皆様となります。笠松直子様。

○笠松委員 西船迫からまいりました笠松直子と申します。私は、公募というところで災害に強いまちづくり、柴田町の知名度アップ、そして多くの住民が住みたい、幸せなまちづくり、女性の参画できる柴田町、女性ならではの感性を生かしまして申し込みましたので、よろしくお願いいたします。

○事務局 菊田升三様。

○菊田委員 菊田升三でございます。私は、この町に住んで約38年ほどになります。なかなかコンパクトで環境のいい町だと、このように感じております。私は当年81歳になりますが、年を取った分だけ多少なりとも知恵があるかなと思ひまして、もしこの計画審議会の中で年寄りの知恵などがご披露できるような場面があれば、ご披露したいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局 佐久間楓様。

○佐久間委員 佐久間楓と申します。よろしく申し上げます。私は、槻木に住んでいます。大学が地域貢献に力を入れている学校で、福島学院大学に通っています。自分の住んでいる町づくりにも参加してみたいと思い、応募させていただきました。学生という立場ですが、よろしく申し上げます。

○事務局 中村紀香様。

○中村委員 中村紀香と申します。よろしく申し上げます。私は、現在聖和学園短期大学に通っておりまして、柴田町が大好きな気持ちがとても大きいです。ですので、このような柴田町で行われている取組や皆さんの考えを聞ける機会に参加できたことを大変喜ばしく思います。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、事務局のまちづくり政策課職員の自己紹介をいたします。

(事務局から自己紹介)

4 会長及び副会長の互選

○事務局 次に、次第の4、会長及び副会長の互選に入りますが、会長が選任されるまでの間、滝口町長に議事進行をお願いいたします。

○滝口町長 議事進行を務めさせていただきます。

会長及び副会長の互選に入ります。

本審議会条例第5条第1項におきまして、委員の互選にて選任するとなっております。自薦、他薦などございますでしょうか。

どなたかご発言していただきたいと思いますが、どうぞ。

○佐藤(芳)委員 事務局のほうに、その案がございましたらば、出していただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○滝口町長 選出の方法については、事務局案の提案ということでございました。その方式でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○滝口町長 そういうことでございますので、では、事務局案をお願いいたしたいと、そのように思います。

○事務局 それでは、事務局案を発表させていただきたいと思います。

会長には、前回、基本構想、前期基本計画策定時の会長を務めていただきました名簿ナンバー15番の風見教授、副会長にはナンバー1の武田教育長職務代理者をお願いしたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

○滝口町長 ただいま事務局案として、会長に風見委員、副会長に武田委員とのことでございます。

お諮りいたします。

この事務局案でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○滝口町長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様の承認がありましたので、会長に風見委員、副会長は武田委員をお願いしたいと思います。お二人には、所定の席への移動をお願いいたします。

○事務局 それでは、改めまして、会長にご挨拶をお願いいたします。

○風見会長 それでは、改めまして、ご挨拶させていただきます。

今、引き続き、会長を拝命することになりました宮城大学の風見でございます。総合計画というものは、柴田町のこれからの4年をきめていく重要な計画であり、こうした時代の変革期中で、この4年を決めるといふものは大役であり、これからの10年、50年、100年を見通した計画にしなければなりません。

私も、県から様々な自治体の総合計画に携わってまいりましたが、柴田町は大変魅力的な街です。私は、建築・まちづくりが専門ですが、これからの時代においては、SDGs、カーボンニュートラル等が大きな潮流となっており、地方から新しいまちづくりを提言する時期に来ていると思います。そうした先進的な課題に果敢に取り組んでおられる滝口町長には敬意を表したいと思います。まちづくりは、行政主体から地域主体に移りつつあり、こうして審議会にお集まりいただいている、地域を愛する皆様の気持ちを基につくることが総合計画の第一義になります。会長を拝命するに当たりましては、是非、そうした皆様のご意見をお聞きする場をつくっていきたいと思いますし、また、副会長にもご協力をお願いしたいと思います。

私は柴田町が大好きで、本当に美しい景色が広がる花のまちだと思います。私も東京に長く暮らし、イギリスにも留学しましたが、その後、東北を選んでまいりました。今年で東北に来てから14年間になりますが、今では、すっかり、東北に腰を落ち着けました。柴田町は、美しい花のまち、そこに、地域の産業や文化が育まれていけば、日本中からたくさんの方が住みたくなるまちになっていきます。私としては、そのお手伝いができればという思いで今日も楽しみにまいりました。これから数回の審議会を経て、答申をまとめていくことになろうかと思いますが、是非、素晴らしい答申ができますよう、活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、町の諮問機関である審議会として審議事項に入るため、町長にはここで退席となります。

ここからの議事につきましては、資料2の審議会条例第6条第1項の規定により、風見会長に進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

5 議題 (1) 審議会の進め方について(審議会の公開・会議録の公開)

○風見会長 それでは、早速でございますが、本日の審議会を進めてまいりたいと思います。

まず、次第をご覧いただければと思いますが、議題のほう、まず最初に1番目の議題、審議

会の進め方についてということで、この審議会は公開ですが、審議会の公開について事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題の1です。審議会の進め方について、私、事務局沖館のほうから説明させていただきたいと思います。着座にて説明の方をさせていただきたいと思います。

委員の皆様には、本日の審議会の開催通知の中にお示ししておりましたけれども、平成22年4月から施行されました柴田町住民自治によるまちづくり基本条例の第25条第4号におきまして、「審議会その他の行政機関の附属機関及びこれに準ずるものの会議は、公開を原則とし、その議事の概要を公開すること。ただし、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りではありません。」と規定されてございます。また、審議会で個人に関する事項など非公開に該当するような事項をご審議いただくことは、現在想定してございませんので、柴田町総合計画審議会は、公開として開催させていただきたいというふうに考えてございます。今後第2回以降の審議会については、原則公開として進めさせていただきたいというふうに思います。

なお、審議会の公開、傍聴の手續等につきましては、お手元にお配りしてございます資料3の柴田町総合計画審議会傍聴要領によることといたしまして、傍聴の人数につきましては、要領の第3条及び第4条にございますように、傍聴希望者については会場の広さから人数を定めさせていただきたいというふうに思います。規定の人数を上回る場合は、先着順により決定させていただきたいという取扱いをさせていただきたいということでございます。

審議会の公開については、以上でございます。

○風見会長 ありがとうございます。

事務局からご説明ありましたけれども、この総合計画審議会は原則公開ということで、資料3の要領のとおりでよろしいでしょうか。

特にないですか。

(「なし」の声あり)

○風見会長 ありがとうございます。

それでは、この会議は公開ということでさせていただきます。

それでは次に、この審議会の会議録の公開について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、審議会の会議録の公開についてでございます。

審議会の会議録は、出来上がり次第、皆様に配付し確認した上で、直接の閲覧または町のホームページへの掲載にて公開するようになりたいと考えてございます。

なお、公開する会議録では、委員の皆様のお名前を公表し、議事や発言を要約したもので公表したいということを考えてございます。本日、そのために皆様の目の前のほうにマイクフォンをセットさせていただいてございます。録音機器で審議のほうを録音させていただきまして、先ほど申し上げたとおり、町のホームページのほうで公開させていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありましたように、総合計画審議会の会議録につきましては、発言者の名前付きで、要約したものを公開というところ、何かご意見ございますか。

特になければ、公開するというところで決めたいと思います。

事務局、よろしくお願いいたします。

議題（２） 第６次柴田町総合計画後期基本計画策定方針、策定スケジュール等について

○風見会長 次の議題に入っていきますが、議題の２、第６次柴田町総合計画策定方針及び策定スケジュールについて説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料４の第６次柴田町総合計画後期基本計画策定方針等についてという資料をご覧くださいと思います。

まず、１ページ、ご覧くださいと思います。

１の計画策定の趣旨からになります。

本町では、令和元年から令和８年度までを計画期間といたします第６次の総合計画を策定してございます。基本構想におきましては、「住民が安全に、安心して暮らせるまちづくり」から「住民であることの誇り及びまちの良さを子どもたちに引き継ぐまちづくり」までの５つを基本理念として掲げ、「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」を将来像としまして、まちづくりを進めているところでございます。

この将来像の実現に向けまして、前期基本計画を令和元年度から令和４年度までの４年間と定めまして、将来像の実現に向けて諸施策を展開してまいりました。今年度末で前期基本計画の期間終了を迎えることから、引き続きまちの将来像の実現に向けまして、前期基本計画の進捗状況や成果等を踏まえまして、令和５年度以降、令和８年度までの後期基本計画を策定するものでございます。

２の計画の名称ですが、第６次柴田町総合計画後期基本計画といたします。

計画期間は、令和５年度から令和８年度までの４か年となります。

計画の位置づけですが、今年度策定に取り組みます後期基本計画は、前期基本計画を検証し

て課題を明らかにした上で、基本構想におけるまちの将来像の実現に向けまして、施策の見直し、国の動向や社会情勢を考慮した上で策定してまいります。

(1) 基本構想は、目指すまちづくりの将来像を定め、その実現のための基本的な考え方、理念を示すもので、計画期間は8年となります。

2ページをご覧いただきたいと思います。

基本計画ですが、基本構想で示されました将来像を実現するための具体的な取組として、現在の前期基本計画では26の施策がございます。その施策の達成度を評価するための成果指標を、それぞれ定めてございます。

皆さんのお手元に総合計画書があるかと思います。15ページを一度お開きいただきたいと思っています。

15ページには、第3章施策体系ということで、今回の策定におきましては、基本構想であります左側から基本理念、それから将来像、基本目標というところがございますが、ここには、今のところ手を入れる予定はございません。一番右側の欄に26の施策の大綱という欄がございます。こちらに、それぞれひもづいている各課で事業を持っております。そうしたものを、各事業の見直しの方を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、資料4の2ページに戻っていただきたいと思います。

(3) 実施計画になります。

基本計画に示されましたそれぞれの個別施策の実効性を具体的に示すものでございます。毎年の事業実施や予算編成の指針となるもので、計画期間は4年間というふうにしてございます。実施計画は、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済、社会情勢に弾力的に対応し、計画と実現が大きくずれをを防ぎますローリング方式にて策定を行っております。下の表は、基本構想、基本計画、実施計画の各期間を表したものとなっております。

続きまして、5の策定に当たっての基本的な考え方になります。

後期基本計画は、行政運営の目標を示すとともに、まちづくりの主体である住民や事業所と行政とが、課題や将来の方向性を共有し、まちづくりを進めるための共通目標であることが求められます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

今回の策定では、(1)の参加・協働・情報の共有の推進においては、持続可能な開発目標SDGsの視点に立つこと、(2)の財政状況を考慮した施策の優先においては、重点課題や施策に優先順位を見定めること、(3)の成果指標の確認と見直しにおいては、目標指数の達

成状況の確認と見直しを行うこと、(4)の災害対策においては、震災や台風などの教訓を生かした防災・減災対策を講じること、(5)のアフターコロナを見据えたまちづくりにおいては、デジタル化への対応や国等の動向や社会情勢などを踏まえること、(6)の地域計画との調和においては、自治会などの地域コミュニティを運営する組織との連携を図ること、(7)の個別計画との関係においては、町の最上位計画であります第6次柴田町総合計画とその理念や目標を受け、策定された各個別計画との整合性を図り、より分かりやすい内容や表現に努めた、住民目線に立った計画づくりを進めて参りたいと考えてございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

6の策定体制ですが、柴田町総合計画後期基本計画を策定するための体制等は、次のとおりとなっております。

(1)柴田町総合計画審議会、本日開催させていただきます当審議会になります。審議会条例により設置する審議会でございます。町長の諮問に応じ、必要な事項や調査、審議を行いまして、町長に答申をいたします。審議会の委員は、農業委員や教育委員会の委員、学識経験者、公共的団体等の代表者及び公募住民等から成る20人以内の構成となっております。

(2)住民参加・情報公開等といたしまして、①のまちづくりアンケート調査、②の若い世代の参画や各種団体等との意見交換、③まちづくり住民懇談会、④パブリックコメント、⑤情報公開・情報発信によりまして、計画に住民の皆さんの意見や提案を反映させていきたいと考えてございます。

(3)議会との意見交換ですが、策定段階から情報提供を行いまして、議員全員協議会におきまして素案等の進捗状況を説明し、意見交換を行いたいという考えでございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。

(4)の庁内の体制といたしましては、①の後期基本計画策定委員会としまして、町長、副町長、教育長、課長職等及び危機管理監で最終的に意思決定を図りたいというふうに考えてございます。

②の後期基本計画策定専門部会といたしましては、課長職等及び危機管理監並びに班長職等で組織いたします町民生活部会、産業振興部会、都市建設部会、教育文化部会及び行財政部会の5つの部会を置きまして、総合計画の各分野ごとに後期基本計画案を策定いたします。

また、町職員で構成し、後期基本計画案に関する調査、研究及び提案等を行います③の後期基本計画策定職員ワーキンググループを置くようにしたいと思います。

④は、各課全職員で後期基本計画に一丸となって取り組みまして、全庁的な策定体制の構築

と職員の総意を結集したいと考えてございます。

6ページにつきましては、後期基本計画策定体制を図に示したものでございます。

7ページは、後期基本計画の策定経過となっております。

次に、後期基本計画策定のスケジュールになります。

資料5をご覧いただきたいと思います。A3の横の資料になります。

総合計画審議会は、上から2段目のところがございます。2月中旬まで、本日を含めまして5回の開催を予定してございます。次回以降は後期基本計画の素案の審議を行い、町長からの諮問に対する答申をまとめていくということでございます。

策定方針とスケジュールについての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

資料は、今、ご覧いただいたとおり、3月までに総合計画、今後のスケジュールも書いてあると思います。新たなスケジュールも併せてご覧いただきまして、今年度は約5回ということでの審議会を開いていただくということで、2月には答申といった流れになります。

基本計画で大切なのは住民参加でありまして、そういう意味では資料4の4ページ目にありますけれども、パブリックコメントや懇談会を行いまして、1年という大変短い期間ではあるのですけれども、皆さんで協議いただいて、策定しなければならないということで、お願いしたいと思います。

また、この柴田町の総合計画の第6次計画には「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」で、こちらの方は継続の委員の方々のご存じになられていると思いますけれども、かなり時代が今、どんどん変わって行って、カーボンニュートラル、SDGs、DXそういう言葉の理解を深めていかなければならないと思います。

それでは、ただいまの事務局の資料に対してご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

それでは、ほかの事務局の資料のご説明いただいてから、また、十分見直しをしていきたいというふうに思います。

議題(3)第6次柴田町総合計画後期基本計画策定に係るまちづくりアンケート調査について

○風見会長 それでは、議題3のまちづくりアンケート調査の内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、(3)まちづくりアンケート調査についてご説明申し上げたいと思

ます。

資料6、12ページ、まずお開きをいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

2、まちへの定住意向と魅力などについてとタイトルがございませう。

(1)のまちの住みやすさにつきまして、上から2つ目、丸印の2つ目にございませう「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせまして73.3%が住みやすいと感じているという結果になります。一方で、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」を合わせた8.7%が住みにくいというふうに感じている結果となつてございませう。

丸印3つ目にあります前回調査、こちら前回というのは前期計画策定時、平成30年度に行つたアンケート調査になります。そのアンケート調査より、住みにくいと感じている人が1.1ポイント増加いたしました。また、住みやすいと感じている人は2.0ポイント減少しております。

13ページ、ご覧いただきたいと思ひます。

上の方の図表になります。まちの住みやすさについて、性別、年齢別とのクロス集計をしたものでございませう。「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせまして「住みやすい」と回答した年代は、50代が最も高くなつてございませう。50代で回答した人数は312人いらっしゃいましたけれども、そのうち34.6%と42.3%を足した76.9%となつて見られます。一方で、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせて、2つ合わせて「住みにくい」というふうに回答した年代は10代が最も高く、nイコール37というのは37人回答した中で、10.8%と8.1%を足した18.9%となつてございませう。

13ページ、下の表になります。

こちらは、まちの住みやすさにつきまして、居住地区別のクロス集計の表になつてございませう。「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた「住みやすい」と回答した地区は、船岡小学校区が最も高く、520人が回答した中で、37.3%と42.1%を足した79.4%となつてございませう。一方で、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせた「住みにくい」というふうに回答した地区は、西住小学校区が最も高く、96人中5.2%と8.3%を合わせた13.5%となつてございませう。

次に、20ページ、お開きいただきたいと思ひます。

(4)の定住意向についてでございませう。丸印2つ目にありますように、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせて66.5%が住みたいと感じている一方で、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」を合わせた7.7%が、柴田町に今後住みたくない

というふうに感じている結果となりました。

丸印3つ目にごございますように、平成30年度実施の前回調査より、「どちらかといえば住みたい」と「どちらともいえない」がそれぞれ1.0ポイント上昇したものの、「住みたい」と感じている人が2.7ポイント減少してございます。

次に、22ページをご覧くださいと思います。

3のまちの現状と今後の取組についてでございます。

これまで進めてまいりました46の施策に対する満足度と重要度を点数化した散布図を掲載しております。

下の図表の右下、縦軸の満足が低く、横軸の重要度が高いエリアに入る、例えば、医療体制、地震等防災体制、道路、公共交通機関などの施策の満足度を上げることで、まちの住みやすさやまちの魅力といった定住意向が高くなるというふうに期待できるものだと思います。

そのほかの資料につきましては、詳細については資料のほうをご覧くださいというふうに思います。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

資料については大変膨大ですので、またゆっくり、時間のあるときにご覧いただきたいと思います。

6 その他

○風見会長 それでは、事務局からの説明と資料は以上となります。ここで、資料の確認やご質問があれば、よろしく願いいたします。計画後期に向けて何かお感じになっていることやだとか、何かご意見があれば、お伺いいたしますが、いかがですしょうか。次回の審議会では、前期の基本計画を振り返りながら、審議会の皆様とご協議していきますので、各自、今回の資料をお読みいただき、何かあればご意見を事務局にお寄せください。

弓田委員、学識経験者というお立場から、何かあれば、お願いいたします。

○弓田委員 そうですね、このアンケートをまだゆっくりと目を通していないので、今後じっくりと読ませていただければと思うんですけども。やはり、こういうふうにはいろいろなデータをクロス集計とかしながら、深掘りしていくことは本当に大切ですので、年代別であったり、性別であったり、そういったところをいろいろとお話をお伺いしながら、あとは皆さんと理解していければと思います。

○風見会長 ありがとうございます。また、せっかくの機会ですので、公募委員から何か

あれば、お話を伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございますか。特に、ご意見がないのであれば、今日はこのぐらいにして、資料をじっくり読んでいただきたいと思います。特に、アンケート結果は重要だと思いますので、是非、ご覧いただきたいと思います。それでは、その他に入ります。

その他、事務局からございましたらお願いします。

○事務局 それでは、事務連絡となります。

審議会の報酬につきましては、町の条例で定められた金額、日額の報酬6,700円、費用弁償500円を、町のほうに登録していただいております委員の皆様の口座に振込いたします。ご了承くださいと思います。

今回、新たに登録いただきます委員の皆様には、事前に送付しておりました用紙を事務局の方にご提出願います。また、併せて送付しておりましたマイナンバーの届出書につきましても、同様に事務局までご提出をお願いいたします。

次の審議会の開催ですが、現在のところ9月下旬の予定となっております。前期基本計画の達成状況についてご説明申し上げる予定です。日程が決まりましたら、改めて皆様にご通知申し上げます。また、今後の審議会では、事前に資料を送付申し上げます。

以上となります。よろしく願いいたします。

○風見会長 それでは皆様のほうから特になければ以上を持ちまして審議会の閉会をいたしたいと思いますが、閉会の挨拶を武田副会長よりお願いいたします。

○武田副会長 閉会の挨拶を申し上げます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

今日、町の事務局のご説明等の中で、私たちがしなければならぬということ、前期の分の検証をし、課題を明らかにして、見直しをし、現代の状況に合わせて目標を加えていくと、そのような課題がはっきりしたというようなことで、よかったなど、私も漠然としていましたので、やることははっきりしてよかったというふうに思っています。アンケートの結果も少し説明をいただきましたけれども、その中でも、やはりああそうなのだなと。私は、「住みにくい」といいますか、西住に住んでおまして、本当に水害の町なものですから、こういうことなんだなというふうに思って聞いておりました。

あわせて、花のまちというのが話題に出たので、1つご紹介したいと思うんですけれども、私、船岡小学校のときに学校に手紙が来ました。当時ですから、今から10年前ですので、60年前ぐらいに船岡小学校を転校していった方から、昭和27年の運動会プログラムが見つかったの

でということでお送りをいただきました。

そして、返事を出したつもりでいたんですけれども、去年、いろいろ探していたら、その返事が、出すはずの手紙が出てきまして、まずいと思って、去年その方に電話をしまして、実はこういうわけで、手紙を出しそびれていたが、お送りしてもいいですかという話をして、是非くださいというのでお送りをしました。その後で、返事を頂いたんですよ。その方は、今、今年84歳を迎えられる方なんですけれども、こんな文章がありました。頭の中がぐるぐると何年も前に遡って駆け巡っています。船岡では、麦畑の緑、菜の花畑の黄色、レンゲ畑のピンク、田植や稲刈り、麦秋の黄金色、もちろん桜は思い出に尽きません。というふうなことで、その方が、町を離れて60年たっても、この町の思い出がこういうところにあるというのは、とても素晴らしいなど。定住をしない方でも、そういうふうな思い出を持って生涯を過ごされるということは素晴らしいんだなというふうに、お手紙を頂いて思ったところでした。

私たちも、これからの町の在り方も、当然知って、住みやすい場所もありますけれども、一時住む方もたくさんいるわけですので、そうした方にとっても、思い出のある、充実した生活が送れるようなまちづくりになればいいなというふうに思っています。改めて責任の重さを感じているところです。

次回まで少し時間もありますので、今日頂いた資料を読んで、また新しい資料も送っていただけるとのことですので、次回に臨みたいというふうに思います。本日は大変ご苦労さまでした。今後もよろしく願いをいたします。

○事務局 以上をもちまして、第1回柴田町総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。